

渋谷区小中一貫教育校
(猿楽小学校・鉢山中学校)
基本計画
(素案)

渋谷区教育委員会事務局

目次

I.	本事業の経緯	02
1.	はじめに	
2.	上位の計画等	
3.	小中一貫教育校の整備に係る検討の経緯	
4.	小中一貫教育について	
II.	既存施設の現状と課題	06
1.	既存校舎の概要	
2.	地域の特徴	
3.	課題分析	
4.	その他本事業への影響が想定される事項	
III.	検討過程	14
1.	建て替え準備委員会の設置	
2.	アンケートの実施	・・・ 基本計画書で作成予定
IV.	整備方針	15
1.	小中一貫教育校に関する基本理念及び基本方針	
2.	施設の整備方針	
3.	施設の管理方針	
4.	施設の利用方針	
5.	災害時の機能	
6.	施設の環境負荷低減方針	・・・ 基本計画書で作成予定
7.	既存施設の課題への対応	・・・ 基本計画書で作成予定
V.	施設概要	19
1.	利用計画	
2.	配置計画	
3.	予定諸室比較表	
4.	構造計画概要	・・・ 基本計画書で作成予定
5.	設備計画概要	・・・ 基本計画書で作成予定
VI.	事業スケジュール	31
1.	整備スケジュール（予定）	

※「基本計画書で作成予定」と記載している項目については、素案には掲載しておりません。

I. 本事業の経緯

1. はじめに

本計画は、猿楽小学校及び鉢山中学校の小中一貫教育校への建て替えを進めるにあたり、基本的な考え方をまとめたものです。猿楽小学校と鉢山中学校は、令和4年5月に策定した「渋谷区『新しい学校づくり』整備方針」（以下「整備方針」という。）に基づき、**鉢山中学校敷地にて小中一貫教育校として整備することを計画しています。**建て替え計画の策定においては、整備方針に掲げる『未来の学校』のイメージを前提としながら、猿楽小学校と鉢山中学校両校の学校の特色や敷地周辺の環境等を考慮した基本計画（素案）を作成しました。

なお、基本計画（素案）の作成に際しては、新しい学校の姿について、関係者の皆様に情報共有をするとともに、意見交換を行うために、学校長やPTA、地域団体等の代表の皆様で構成された「渋谷区小中一貫教育校（猿楽小学校・鉢山中学校）建て替え準備委員会（以下、「建て替え準備委員会」という。）」を設置し、検討を行ってまいりました。ご協力いただきました関係者の皆様に、改めて心から御礼申し上げます。

今後も、皆さんと情報共有や意見交換を重ねながら、鉢山中学校敷地における小中一貫教育校の建て替え事業を進めてまいります。

2. 上位の計画等

本基本計画における基本的な考え方は、以下の渋谷区の計画等に基づいています。

（1）渋谷区基本構想

渋谷区の20年後の未来像を「ちがいをちからに変える街。渋谷区」と掲げるとともに、7つの政策分野別のビジョンを定めたもので、区と区民とのまちづくりの憲章となるものです。

（2）渋谷区長期基本計画2017-2026

基本構想で掲げた未来像の実現に向けた政策体系及びその具体的な方策である施策の方向性を示す10年間の中長期的な基本計画です。

（3）渋谷区実施計画

長期基本計画に示した政策・施策を着実に進めていくために、喫緊の課題に対応するための主要な事業を中心とした3年間の具体的な取り組みを示す計画です。

（4）渋谷区公共施設等総合管理計画

2016年に「渋谷区公共施設等総合管理計画」を策定し、区の所有・管理する建物施設及びインフラ施設を対象に、10年間の行動計画を定め、公共施設等における基本的取組の方向性を示しました。また、2022年3月には個別施設毎の長寿命化計画の内容を反映して計画を改定しました。

（5）渋谷区教育大綱

区長と教育委員会が、十分な意思疎通を図り、区の教育の課題やるべき姿を共有しながら、民意を一層反映した教育行政を推進していくため、「渋谷区総合教育会議」を設置しています。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定される「教育に関する総合的な施策の大綱（渋谷区教育大綱）」を定めています。

（6）渋谷区まちづくりマスタートップラン

渋谷区まちづくりマスタートップランは、渋谷区基本構想に掲げる20年後の未来像をまちづくりの観点から実現するため、2019年12月に定めたものであり、渋谷区におけるまちづくりの基本方針です。

（7）渋谷区学校施設長寿命化計画

学校施設の老朽化が進む中、教育委員会が所管する小・中学校及び幼稚園施設について、現状の把握・分析に基づき、今後の維持保全の方向性を検討するとともに、ライフサイクルコスト、保全優先度を勘案した学校施設の長寿命化計画を策定しました。

（8）渋谷区『新しい学校づくり』整備方針

渋谷区が考える「これからの学校施設」と「建て替えに向けたロードマップ」を示しています。

I. 本事業の経緯

3. 小中一貫教育校の整備に係る検討の経緯

(1) 適正な学校規模に関する検討

令和2年度に開催された「渋谷区立学校の在り方検討委員会」では、次の基本的な考え方のもと、区内の小・中学校における適正規模化により期待される効果について検討を行いました。

- ・学校の適正規模・適正配置を図ることは、子供の成長にとって望ましい教育環境の構成に重要な要素であり、学校規模や配置などの物理的側面が、子供同士の人間関係、教育指導面、学校運営面に様々な影響を与えることが考えられる。
 - ・区内では小規模校と大規模校の二極化が見られ、将来を見据えた学校整備には、学校施設の改築と適正規模・適正配置を一体的に考慮し、老朽化だけではなく、教育環境向上の視点を取り入れ、当該校だけではなく、周辺の学校を含めて考慮した計画にすることが必要。

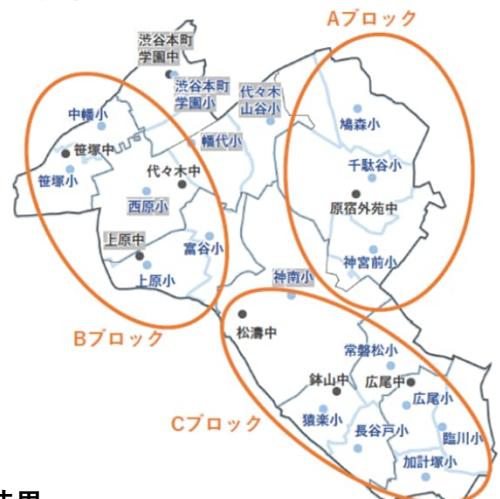
	適正規模化により期待される効果（例）
人間関係	<ul style="list-style-type: none">・子ども同士の学び合いや関わり合いによって、社会性や向上心を養いやすい。・多くの友達と切磋琢磨すること等を通じて、人間性や協調性、たくましさ等を育みやすい。
教育活動	<ul style="list-style-type: none">・児童生徒数、教員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習など、多様な学習・指導形態を取りやすい。・多様な意見や考え方に対する理解で、資質や能力をさらに伸ばしやすい。・専科教員（小学校）、教科教員（中学校）の配置増により、充実した教科指導の展開が期待できる。

(2) 適正規模を図るための再配置の検討

児童・生徒数の将来推計をもとに、小規模校化が見込まれる小・中学校の再配置を検討しました。一定の集団規模を確保するため、校種を超えた一貫校化の検討も行いました。

適正規模の目安と検討のポイント

- 法令上の標準：小中学校ともに12～18学級
 - 小学校：1学年当たり2～3学級
 - 中学校：1学年当たり4～6学級
 - 渋谷区の通学距離の基準：
 - 小学校1.0km程度、中学校1.5km程度となるよう設定
 - 小・中学校区の整合性や地域コミュニティとの関係、
安全に通学ができるような環境にも配慮



(3) 鉢山中、猿楽小、常磐松小、長谷戸小(Cブロック)の検討結果

将来推計では、猿楽小学校・鉢山中学校のいずれも小規模校化（12学級未満）が見込まれます。このため、子どもの教育環境の改善・向上を図り、小学校段階・中学校段階の全体として集団規模を確保するため、猿楽小学校・鉢山中学校については施設一体型の小中一貫教育校として整備することにしました。

【猿楽小学校・鉢山中学校の選定理由】

- ① 2050年の将来推計で、猿楽小学校・鉢山中学校のいずれも小規模校化（12学級未満）の可能性があること。
 - ② 鉢山中学校を起点としたときに、猿楽小学区域からの通学距離は約1km以内、常磐松小・長谷戸小学区域からの通学距離は約1.5km以内となり、適切な通学範囲になること。
 - ③ 猿楽小学区域内に鉢山中学校が立地していること。

猿楽小学校と鉢山中学校を小中一貫教育校として整備することで、将来にわたって適正な集団規模を確保し、子供たちが豊かな学校生活を送ることが期待できる。

I. 本事業の経緯

4. 小中一貫教育について

(1) 小中一貫教育とは

小中一貫教育とは、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間の見通しをもって系統的な教育を目指す教育です。渋谷区の小中一貫教育における教育課程（カリキュラム）は、「小学校6年間、中学校3年間」の枠組みとしながら、児童・生徒の多様な成長の差に柔軟に対応する等の観点から、4年-3年-2年のように学年段階の区切りを緩やかに設け、それぞれの段階における指導体制を整えていきます。



I - 1 - 1 小中一貫教育

(2) 小中一貫教育で期待される効果

➤ 異学年交流による多様な学びと関わり

1年生から9年生までの児童生徒が同じ校舎で学ぶことにより、異なる年齢・発達段階の子どもたちが日常的に関わり合う環境となります。このような日常的な異学年交流は、年齢などの違いを超えて学びあう「協働的な学び」を生み出します。このような関係性は、単なる上下関係としてではなく、互いに刺激を受けながら支え合う学びの共同体を形成します。

➤ 学びの連続性を確保

小中一貫教育校の強みは、9年間という長いスパンで子どもたちを見守り、支えることができることです。教員は、児童・生徒の成長を継続的に把握することができ、個に応じた支援を行うことができます。学校全体が子どもたちを支える学びの共同体となり、子どもたちの多様な成長を支えるものとなります。

➤ 9年間を見通した系統的なカリキュラム

義務教育9年間を一つの流れとして捉えて学習内容を整えることで、学年が変わっても学びが途切れることなく、子どもたちは「今の学びが将来につながる」と実感しながら学習に取り組むことができます。教職員は、小学校・中学校の学習内容を一体的に把握し、子ども一人ひとりの理解度に応じて、子どもに寄り添った指導がしやすくなります。

➤ 教職員の連携による子供を見守る体制

教職員は小・中学校の枠を越えて連携し、子どもたちの成長を長く見守ることができます。これにより、子ども一人ひとりの情報を共有しながら、年齢や成長に応じた指導・支援が可能になります。また、教職員数が多くなるため、一人ひとりの子どもに対して、より丁寧な対応ができるようになります。

➤ 教職員の負担を減らし、子供に向き合う時間を確保

小・中学校間の教員の仕事の重なりを減らし、仕事を効率よく進めることができます。一貫校の仕組みは、先生たちの働き方を見直し、子どもたちにとってより良い学校づくりを進めるための一つの方法でもあります。

I. 本事業の経緯

4. 小中一貫教育について

(3) 小中一貫教育校化に伴う主な課題と対応

【課題】小中一貫教育校に中学校から入学する生徒の心理的負担感が出るのではないか
⇒児童・生徒同士が中学校入学前から関わりを持てるような活動を進め、負担感の軽減を図ります。
また、必要に応じて、丁寧なガイダンスを行ったり、補習や家庭学習の課題をきめ細かに出したりするなどのフォローを行います。

【課題】小学校高学年のリーダーシップ育成が阻害されるのではないか
⇒学校行事での役割分担など小学校高学年が主導する場を意図的に設けることや、6年生と9年生の卒業式を別日に開催するなどして、小学校高学年が責任感や自立心、自覚を高められるよう工夫していきます。

【課題】人間関係や相互評価が固定化されてしまうのではないか
⇒児童・生徒数や教職員数の増加により、多様な関わりが生まれ、社会性を育成する機会が広がります。

(4) 小中一貫教育校整備に伴う他の対応

- 校名・校歌・校章
校名・校歌・校章については、開校の2年前を目途に検討を始める予定です。
渋谷本町学園と同様に、地域のご意見を聞きながら校名を検討し、学校設置者（区）が決定します。卒業生の思い出と歴史を尊重しつつ、未来の児童・生徒のために新たな小中一貫教育校のビジョンを構築することを目指し、慎重に検討します。
- 学校選択希望制
鉢山中学校の通学区域は小学校から小中一貫教育校を選択することを特例として認める等の検討を行います。導入時期については、新校舎完成時の小学校6年生が、小学校入学前に中学校選択を見据えて小学校選択ができるよう検討します。
- 学校の特色、教育内容、教育目標など
学校の特色は、区の教育政策の方向性を踏まえつつ、区立中学校8校の状況や地域特性等を考慮し、教育委員会において学校長との協議のもと総合的に判断して設定します。教育内容や目標は、各学校ごとに、学習指導要領や区全体の子供の課題等を踏まえ、地域の子供の長所や課題を踏まえ設定します。
- 施設一体型の小中一貫教育校
小中一貫教育校には、施設一体型と施設分離型がありますが、渋谷区では施設一体型の小中一貫教育校を設置します。一体型とすることで、小学校から中学校への移行がスムーズとなり、学習内容や指導方針の一貫性が保ちやすくなることや、教職員間の連携や交流が密になること、異学年との交流が多くなるなど、より小中一貫教育の効果を得ることができます。
- 小学校跡地の活用
小学校跡地は、周辺校の建て替えのための代替校舎として利用します。代替校舎としての利用が終了した後は、「整備方針」に記載のとおり、第2グラウンドとしての活用を想定していますが、今後の地域のニーズ等を踏まえ検討します。具体的な検討は、代替校舎としての利用が終了する数年前からとなる予定です。

II. 既存施設の現状と課題

1. 既存校舎の概要

【鉢山中学校】

(1) 既存校舎の概要

所在地 : 渋谷区鷺谷町9番1号
校地面積 : 8,191m²
延べ面積 : 5,859m²
構造等 : 鉄筋コンクリート造、地上4階建て ほか
建築年度 : 1960年（昭和35年）ほか

(2) 既存校舎の施設内容

普通教室等 : 普通教室、少人数教室、特別支援教室、特別支援学級
特別教室等 : 理科室、美術室、技術室、音楽室、家庭科被服室、家庭科調理室 など
管理諸室等 : 校長室、職員室、事務室、生徒会室、放送室、保健室、PTA室、学校管理室、倉庫 など
運動場施設等 : 大体育館、小体育館、屋外プール など
その他施設 : 図書室、視聴覚室、多目的活動室、給食調理室、備蓄倉庫 など

(3) 既存校舎参考図



図 II - 1- 1 施設配置図(鉢山中学校)

II. 既存施設の現状と課題

1. 既存校舎の概要

【猿楽小学校】

(1) 既存校舎の概要

所在地 : 渋谷区猿楽町12番35号
校地面積 : 6,720m²
延べ面積 : 4,884m²
構造等 : 鉄筋コンクリート造、地上3階建て ほか
建築年度 : 1961年（昭和36年）ほか

(2) 既存校舎の施設内容

普通教室等 : 普通教室、少人数教室、特別支援教室
特別教室等 : 理科室、図工室、音楽室、家庭科室 など
管理諸室等 : 校長室、職員室、事務室、放送室、保健室
PTA室、学校管理室、会議室、倉庫 など
運動場施設等 : 大体育館、屋外プール など
その他施設 : 図書室、多目的活動室、給食調理室、
備蓄倉庫、放課後クラブ など

(3) 既存校舎参考図

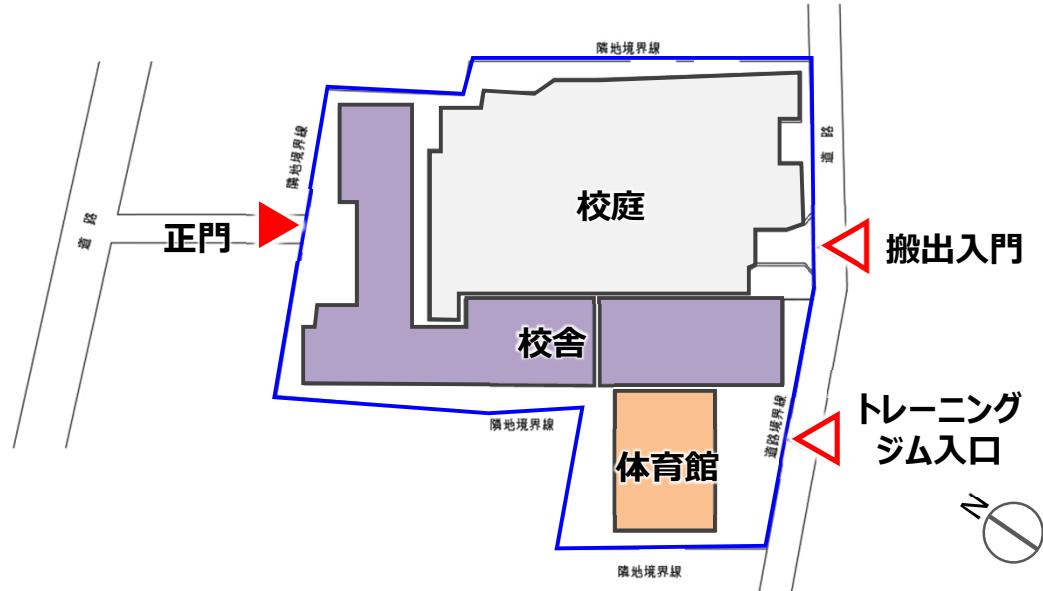


図 II -1-2 施設配置図(猿楽小学校)

II. 既存施設の現状と課題

(4) 計画敷地概要

本敷地は敷地北側に用途地域境界があるため、下記に詳細を示します。

敷地面積	計画敷地: 8,191m ²
所在地	(住居表示)渋谷区鷺谷町9番1号 (地名地番)渋谷区鷺谷町39番6
用途地域	区域①(敷地内) : 第2種中高層住居専用地域 区域②(敷地外北側) : 第1種住居地域
容積率	300%
許容延床面積	24,573m ²
建ぺい率	60% (準防火地域内の耐火建築物は+10%)
許容建築面積	4,914.6m ² (準防火地域内の耐火建築物は5,733.7m ²)
防火指定	準防火地域 (22条区域: 指定なし)
高度地区	20m第3種高度地区 ※建築物高さの最高限度20m 高度地区斜線(北側) : 勾配1.25+立上り10m
日影規制	区域①(敷地内) : 4-2.5時間、測定面高4m 区域②(敷地外北側) : 5-3時間、測定面高4m
斜線制限	道路斜線 : 勾配1.25 適用距離25m 隣地斜線 : 勾配1.25+立上り20m 北側斜線 : 勾配1.25+立上り10m
道路	南側: 特別区道 第435号路線 幅員8.22m(42条1項1号) ※記載の道路幅員は道路台帳のもの



地区計画等

- 地区計画：該当なし
- 都市計画区域（誘導区域等）：該当なし
- 特別用途地区：該当なし
- 駐車場整備地区：該当なし
- 風致地区：指定なし
- 住民協定・建築協定：指定なし
- 埋蔵文化財包蔵地：該当あり
(敷地西側部分)

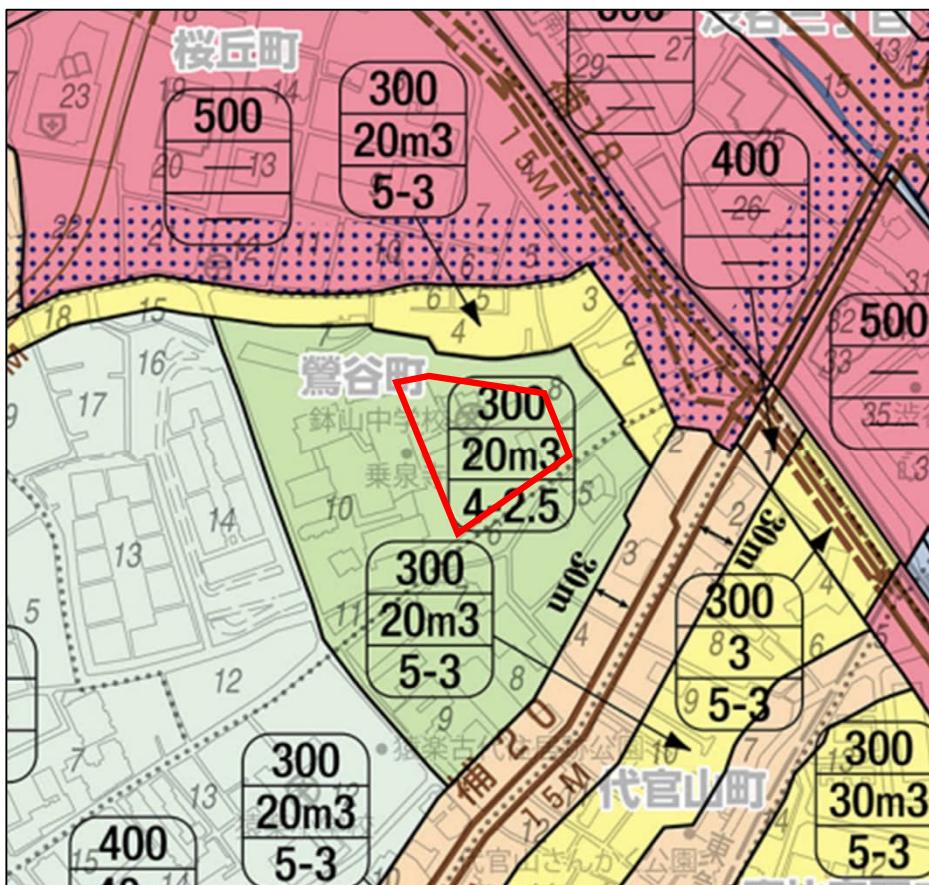
図 II - 1-3 用途地域の境界エリア

II. 既存施設の現状と課題

(4) 計画敷地概要

◆ 都市計画図(用途地域・高度地区)

【出典】都市計画情報について | 都市計画情報 | 渋谷区ポータル



凡 例	
< 地 域 地 区 >	
● 用 途 地 域	建 べ い 事
第一種低層住居専用地域	60%
第二種低層住居専用地域	60%
第一種中高層住居専用地域	60%
第二種中高層住居専用地域	60% highlighted
第一種住居地域	60%
第二種住居地域	60%
準 住 居 地 域	60%
近隣商業地域	80%
商 業 地 域	80%
準 工 业 地 域	60%

※第一種低層住居専用地域における高さの限度は10mです。
※第二種低層住居専用地域における高さの限度は12mです。

図 II -1-4 都市計画図(用途地域・高度地区)

◆ 渋谷区洪水ハザードマップ(浸水予想区域図)

本敷地の前面道路は一部0.1~0.5mの浸水エリアに該当します。

【出典】洪水ハザードマップ・浸水実績 | 防災マニュアル・防災マップ | 渋谷区ポータル



凡 例	
避 難 所	①
自 主 避 難 施 設	★
区 役 所	◎
出 張 所	○
土 木 事 務 所 等	▣
警 察 署	○
消 防 署	○
行 政 界	—
地 区 区 域 界	----
水 の 深 さ	
0.1~0.5m	yellow
0.5~1.0m	orange
1.0~3.0m	green
3.0~5.0m	blue
5.0~10.0m	dark blue

図 II -1-5 洪水ハザードマップ

II. 既存施設の現状と課題

(5) 本敷地に建設可能な建物の概要

◆ 建設可能な規模

本計画地は、第二種中高層住居専用地域に指定されています。

渋谷区の定める20m第三種高度地区に指定されており、建築物の高さは20mを限度として定められています。

また、第二種中高層住居専用地域は日影規制があるため、建物規模や配置に影響があると考えます。

容積率は第二種中高層住居専用地域（300%）で定められています。

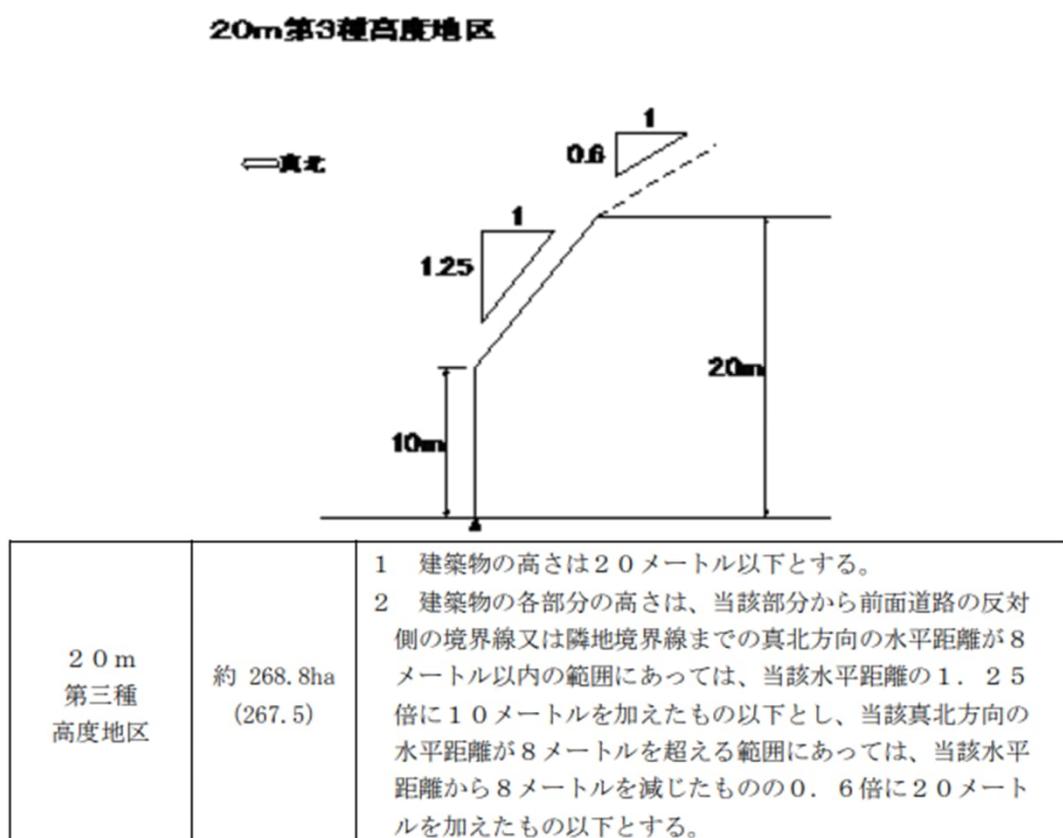


図 II - 1 - 6 高度地区の解説

◆ 建築物用途

本計画地は、第二種中高層住居専用地域に指定されており、建築可能な建築物の用途には以下のようないくつかの制限があります。

建設可能な用途	建設不可な用途
<ul style="list-style-type: none">・住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿、兼用住宅・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学・図書館、老人ホーム 等・病院	<ul style="list-style-type: none">・床面積10,000m²以上の店舗棟・ボーリング場等・ホテル、旅館・工場等

II. 既存施設の現状と課題

2. 地域の特徴

(1) 位置及び周辺環境

- 渋谷駅からも代官山駅からも徒歩10分程度の好立地に位置しています。
- 敷地周辺は、敷地西側が寺院、その他周辺は戸建て住宅、集合住宅などが広がっており、比較的静かな周辺環境となっています。
- 敷地周囲の地形は勾配があり、西側から東側の渋谷川に向かって下っています。敷地内は概ね平坦であり、西側は敷地内の方が隣地より低く、北側、東側、南側の敷地外周部については敷地内の方が周辺より高い地盤レベル（最大7m程度）となっていますとともに、各部擁壁があります。
- 幅員8m程度の南側道路にのみ接道しており、地盤レベルが道路と同じレベルになる南西側が、敷地の唯一の出入口となっています。

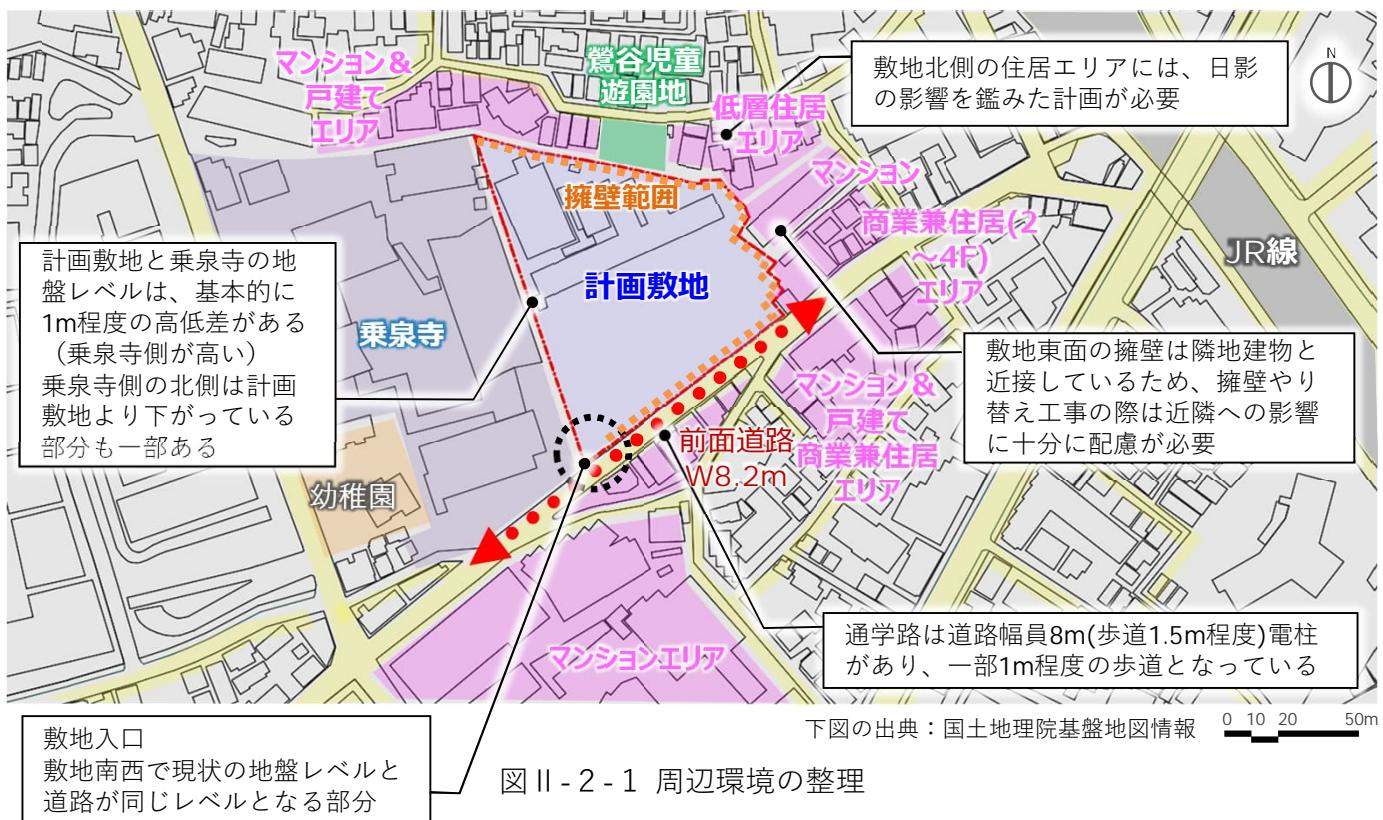


図 II - 2 - 1 周辺環境の整理

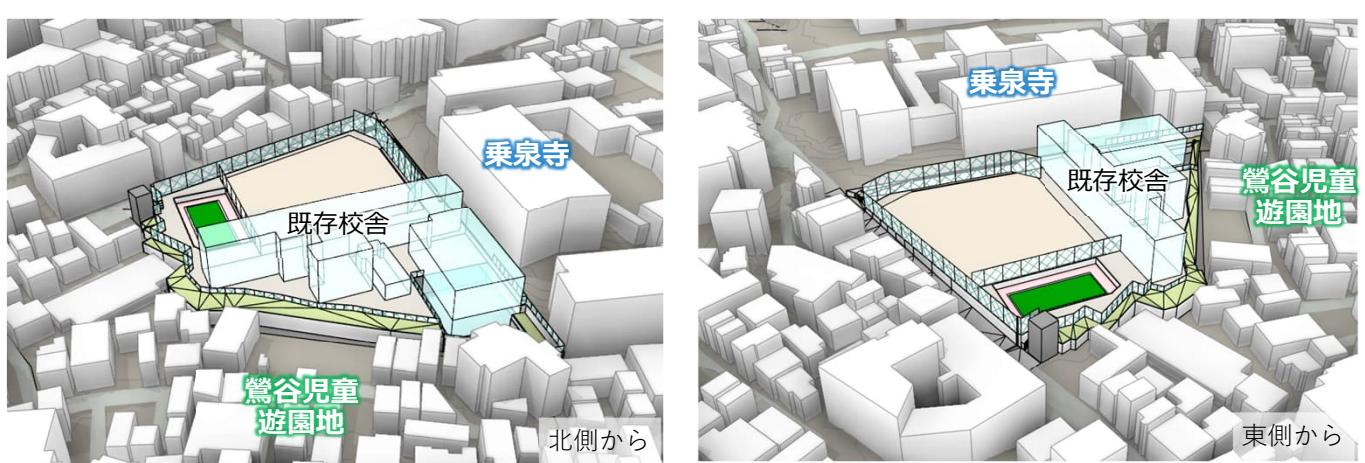


図 II - 2 - 2 鳥瞰イメージ

II. 既存施設の現状と課題

(2) 学校周辺の状況（現地写真）



下図の出典：国土地理院基盤地図情報

図 II - 2 - 3 敷地周辺写真

II. 既存施設の現状と課題

3. 課題分析

- これまでにまとめた敷地や既存施設の状況に基づき、建て替えに向けて留意すべきと考えられる課題を、以下に示します。

(1) 法令上の留意事項

- 敷地が第二種中高層住居専用地域及び、20m第三種高度地区に指定されており、原則として、建築物の高さの最高限度は 20m です。
- 第二種中高層住居専用地域は日影規制があり、建物規模や配置に影響があります。

(2) 新校舎の計画上の留意事項

- 北側から東側にかけて地盤レベルが周囲より高い位置にあるため、近隣に対する建物圧迫感、日影、相互プライバシー等の影響に配慮した計画が必要となります。
- 接道面の大部分が敷地内地盤と道路レベルに高低差があるため、児童・生徒用動線、地域開放動線及び車両動線の安全に配慮した出入口及び動線計画が必要となります。

(3) 建て替え工事中の留意事項

- 敷地北側及び東側は近隣建物が近接しているため、工事の際に配慮が必要となります。特に、擁壁の撤去・造り替えの際は、近隣への説明や立ち入り、騒音・振動に十分な配慮が必要です。
- 敷地西側の隣地地盤レベルが基本的に高く、隣地建物が近接しているため、建物解体時に崩落しないよう山留計画と建物配置を十分に検討する必要があります。
- 地下水位が高く、また、地下の掘削底面よりも深い位置に被圧層がある可能性があるため、詳細な地盤調査と盤ぶくれ（地下水の水圧が掘削面を押し上げて地盤が膨らむ現象）対策を検討する必要があります。

4. その他本事業への影響が想定される事項

(1) 建設物価の上昇による事業費の増加

- 世界的な原材料や原油等の不足や価格高騰の影響を受け、建設工事の資材価格等が高騰しており、労務費を含めた建設コストが著しく上昇しています。
- 本事業の実施にあたっては、国内の建設業界市況の推移や都内の大規模開発等の建設情報等を注視し、建設物価の上昇による影響をタイムリーに把握することが求められます。

(2) 資材の納期遅延や施工者的人材不足、働き方改革への適合による工期の延伸

- 世界的な原材料の品薄や物流の停滞による影響のため、建築設備や一部の建設資材において納期遅延が発生し、工期が延伸となるケースが全国的に生じています。さらに、国内の建設業界市況の影響により、幅広い建設資機材を対象に納期遅延や工期ひっ迫が懸念されています。
- 施工者的人材不足や4週8閉所など働き方改革による労務時間の縮減により、工期延伸となるケースも全国的に生じています。
- 本事業の実施にあたっては、これらの対象となる資材を早期に明らかにし、工期への影響を最小限にとどめる工夫が求められます。また、施工者決定後の工期は延伸を避けるため、計画段階での適正な工期算出が重要と考えます。

III. 検討過程

1. 建て替え準備委員会の設置

基本計画の作成にあたり、猿楽小学校及び鉢山中学校に関わる方々から広くご意見を賜りながら、より良い建て替え事業を進めていくため、「渋谷区小中一貫教育校（猿楽小学校・鉢山中学校）建て替え準備委員会」を設置いたしました。建て替え準備委員会では、校長をはじめとする教職員の方々や、PTA・地域団体等の代表の皆様に委員としてご参加いただき、様々な視点で委員の皆様と意見交換をさせていただきました。いただいたご意見等は、今後の設計にて検討していきます。以下に、建て替え準備委員会の開催スケジュールと各回の主な議題を示します。

	日程/時期	議題
第1回	R6/10/22（火） 10：00～11：30	<ul style="list-style-type: none">・ ご挨拶、委員、事務局の紹介・ 建て替え準備委員会の設置及び会議の運営について・ 渋谷区『新しい学校づくり』整備方針の概要について・ 渋谷区小中一貫教育校（猿楽小学校・鉢山中学校）建て替えの概要・ 既存施設と法的規制について・ 次回の主な議題について
—	①R6/11/19（火） ②R6/11/28（木） 16：00～17：00	<ul style="list-style-type: none">・ 渋谷本町学園視察
第2回	R6/12/13（金） 16:30～18:00	<ul style="list-style-type: none">・ 渋谷本町学園視察について・ 第1回建て替え準備委員会の振り返り・ 必要諸室について
第3回	R7/2/7（金） 16:30～18:00	<ul style="list-style-type: none">・ 学校環境の整備方針・ ラーニング・コモンズの使い方・ 地域開放の考え方
第4回	R7/5/20（火） 17:00～18:30	<ul style="list-style-type: none">・ 建物配置について・ 学校施設の機能ゾーニング
第5回	R7/7/3（木） 17:00～18:30	<ul style="list-style-type: none">・ 基本計画（素案）の説明・ アンケートの実施について
第6回	9月（予定）	<ul style="list-style-type: none">・ 基本計画（案）の説明（予定）

IV. 整備方針

1. 小中一貫教育校に関する基本理念及び基本方針

(1) 渋谷区『新しい学校づくり』整備方針

- 渋谷区教育委員会では、渋谷区の未来像である「ちがいを ちからに 変える街。渋谷区」を目指して、子供一人一人が自分の個性を伸ばし先進的で柔軟な考えを育むための教育に取り組んでいます。また、学校内外におけるさまざまな教育資源を活用して、未来をよりよく生きるために力を身につけることのできる『未来の学校』をつくり、学校教育と社会教育の充実を図っています。
- 整備方針の根底となる考え方として、以下の3つの柱を軸としたコンセプトを定めています。

「新たな学びの場」

つながる・広がる・深まる学びの場



「環境への配慮」

最先端の環境モデル拠点

「地域コミュニティの拠点」

地域をつないで交流を生みシビックプライドを育む

渋谷区『新しい学校づくり』整備方針
～学校施設の未来像と建て替えロードマップ～
(概要版)

当資料は教育目標や基準化計画を読み、「未来の学校のコンセプト」と「新しい学校施設整備に当たっての考え方」の概要をまとめたものです。

- ・ 快適性、居心地に配慮した空間
- ・ 多様な学びを実現する可変性のある学習空間
- ・ 地域環境に配慮した学校づくり
- ・ みんながストレスなく活動でき、使いやすく誰にでもやさしい校舎づくり
- ・ 未来の担い手を育てる学校施設づくり
- ・ 児童・生徒が伸び伸び活動し、『 地域のスポーツセンター 』にもなる運動スペース
- ・ 学校と地域の「共創空間」と「地域コミュニティ」の創出

整備方針の根底となる3つの柱

新たな学びの場
Learning Place
つながる・広がる・深まる
学びの場



環境への配慮
Environment
最先端の
環境モデル拠点



地域コミュニティの拠点
Community Place
地域をつないで交流を生み
シビックプライドを育む



図IV-1-1 整備方針の根底となる3つの柱のイメージ

IV. 整備方針

1. 小中一貫教育校に関する基本理念及び基本方針

(2) 渋谷区の小中一貫教育校における基本方針

- 渋谷区『新しい学校づくり』整備方針のコンセプトを踏まえ、「小中一貫教育校」としての基本方針を以下に定めました。

1. 小中一貫教育の連続性を支える、安心・安全で活動的な教育環境づくり

- ・ 小中一貫教育校では、児童・生徒が9年間を通じて安心して過ごし、主体的に学びに取り組める環境の整備を図ります。敷地形状や特性を最大限に活かした校舎配置と屋外空間を整え、屋内空間は、異学年交流や協働的な学びを促進する空間とし、校舎や校庭は、安全で使いやすく、子どもたちがのびのびと活動できるようにし、発達段階に応じた柔軟な教育活動が可能となる環境を整備します。
- ・ 建物内外ともセキュリティをしっかりと確保し、子ども達が安心して学べる施設づくりとします。

2. 地域とともに歩む、地域が誇れる学校づくり

- ・ 9年間の学びの中で、地域の文化・人材・環境を活かした探究的な学びや地域行事への参画を通して、地域の人々と学校が協力し支え合う関係づくりを進め、地域の誇りとなる学校施設とします。
- ・ 長きにわたり地域に根ざす学校として、地域の人々が自然に学校に関わり、子どもたちの成長を見守り学びを育むことができるよう、開かれた学校づくりを目指した施設構成とします。
- ・ 学校施設が地域活動の拠点となるよう、円滑な地域開放の動線を計画し、地域の人々が使いやすい環境を整備します。

3. 小中一貫教育校の多様な学びを体現できるラーニング・コモンズ

- ・ 小中一貫教育校は、1年生から9年生までの児童生徒が同じ校舎で学ぶことにより、異なる年齢・発達段階の子どもたちが日常的に関わり合う環境となります。この特性を活かした施設とし、日常的に年齢や立場の違いを超えて互いに学び合う「協働的な学び」を自然に生み出す学習空間を整備します。
- ・ 子どもの興味・関心に応じて、個人や協働で、主体的かつ自由に、自ら学び、考えをまとめたり、表現したりすることや、課題発見・調べ学習、グループワーク等の多様な学習スタイルに対応した学習空間、子ども同士の触れ合いやコミュニケーションが活発となる生活空間として、ラーニング・コモンズ（多様な学びのための共有スペース）を整備します。

※ラーニング・コモンズとは

子供達がタブレットや本で情報収集しながら主体的に学べる共有空間です。

一人で集中する学び、グループで協働する学びなど多様な学習スタイルに対応しています。

地域開放室のイメージ
※出典：渋谷区『新しい学校づくり』整備方針



ラーニングコモンズ
スペースのイメージ
※出典：青山キャンパス（イメージ）



図IV-1-2 各スペースのイメージ

IV. 整備方針

2. 施設の整備方針

(1) 渋谷区小中一貫教育校（猿楽小学校・鉢山中学校）における基本方針

- 渋谷区『新しい学校づくり』整備方針の根底となる考え方の「新たな学びの場」「環境への配慮」「地域コミュニティの拠点」の3つの柱をベースに、教育環境の充実、開かれた交流学習空間(ラーニング・コモンズ)の設置など、猿楽小学校及び鉢山中学校における小中一貫教育校にふさわしい未来の学校を創出します。

1. 敷地特性を活かした学習環境の実現

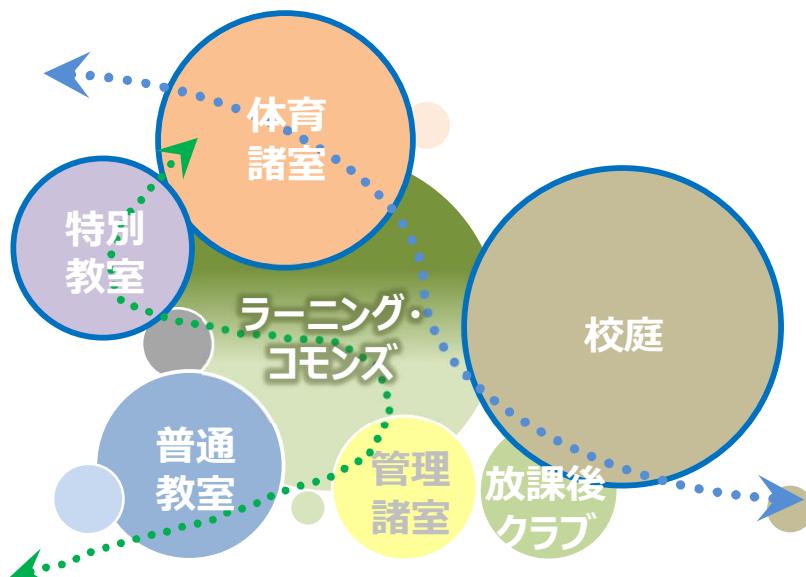
- 限られた敷地面積の中で、校庭面積をきちんと確保する計画とし、安全で使いやすく、9年間を通じて子供たちがのびのびと活動できるような環境を整備します。
- 校舎をコンパクトに計画することで、アクセスしやすい建物配置とバリアフリー化の両立した計画とします。

2. 活用の幅が広がる体育館エリアや地域開放エリアの設置

- 体育空間をできる限り確保し、異学年交流や協働的な学びなどの多様な教育活動や地域の活動に対応できる計画とします。
- 学校が地域活動の拠点となるように地域開放するエリアを集約し、子供たちの安心・安全が確保された運用しやすいセキュリティ計画とします。

3. 小中一貫教育を体現できるラーニング・コモンズの設置

- 立体的なラーニング・コモンズや、開かれた交流学習空間を用意するなど、1年生から9年生を繋いだ学習や交流促進が出来る学校とします。



※青枠で囲われた範囲は地域開放エリアを示します

図IV-2-1 各エリアの機能構成と動線イメージ

IV. 整備方針

3. 施設の管理方針

(1) 施設価値を保ちながら使い続ける長寿命建築

- ・ 長寿命化を実現する躯体仕様とともに、耐久性やメンテナンス性に優れた仕上材を選定します。
- ・ 断熱性に優れたガラスの採用など、ランニングコストが低減できる計画とします。
- ・ 設備の自動制御システムやエネルギーの「見える化」を検討し、施設利用マニュアルの作成なども含めて、ライフサイクルマネジメントが行いやすい施設を目指します。

(2) 施設特性を踏まえた維持管理方針

- ・ 汚れを落としやすい材質を選定したり、曲がり角や運動空間等の特に耐久性が必要な箇所への補強などの工夫を行い、維持管理コストが低減できる施設計画を行います。
- ・ 機械室や屋外機置場および設備シャフトなどは、設備のメンテナス・更新しやすい計画とします。

4. 施設の利用方針

(1) 改修・教室転用方針

- ・ 構造躯体（スケルトン）と内装や設備（インフィル）を分離した「スケルトン・インフィル」が出来る計画とし、将来的に改修しやすい状態をつくります。また、少人数教室などは普通教室にも転用しやすい計画とします。

(2) 地域開放方針

- ・ 平日の夜間や休日など子どもたちがいない時間帯において、これまで開放していた校庭や体育館だけなく、使用していない特別教室を地域に開放できる計画とし、地域のコミュニティの拠点にふさわしい施設づくりを検討しています。

(3) 一足制について

- ・ 昇降口で上履きに履き替えず、校舎内も校庭も同じ靴で過ごす一足制の導入を検討しています。
- ・ 昇降口に限定されずに内外を出入りできることや、災害時により安全で効率的な避難誘導が可能になるなどのメリットがあります。
- ・ 雨天時の長靴の収納場所の課題等がありますが、運用方法については、今後、各学校にて検討していきます。

5. 災害時の機能

- 学校施設は、災害時における地域の防災拠点としても重要な役割を担っています。その役割を十分に果たしていくため、災害時の運営を想定した機能だけでなく、避難時の居住性にも配慮するなど防災機能を一層強化します。

(1) 防災活動の拠点に転換できる計画

- ・ 1階に受付スペースを確保できるようにし、避難者の振り分け対応
- ・ 受付に近い1階・2階の諸室を避難スペースとして利用
- ・ 主要避難スペースの同一フロアなど、複数個所に防災備蓄倉庫の設置
- ・ 大地震後も避難所として利用できる耐震性能・インフラを確保
- ・ 敷地特性に合わせた適切な基礎・構造形式を採用
- ・ 避難所運営時の学校と地域の利用ゾーンを明確に分けられるエリア設定
- ・ 避難所への動線を分かりやすく示し、複数のルートを確保
- ・ 情報通信の確保、機能連携による災害弱者への対応
- ・ 物資搬入・受入れ・荷ほどき等の動線及び作業スペースを確保
- ・ 避難所の生活環境の担保、主要な避難者スペースの暑さ・寒さへの対策

(2) 避難所と学校機能の両立

- ・ 避難の長期化を視野に入れたインフラ等ライフラインの検討
- ・ 早期の学校再開のため、被災状況及び避難状況を踏まえて、避難所エリアと学校エリアが分離できるように検討

V. 施設概要

1. 利用計画

(1) 施設規模

○校舎棟		○体育棟	
用途	: 学校(小学校・中学校)	用途	: 学校(小学校・中学校)
建築面積	: 約 3,000m ²	建築面積	: 約 110m ²
延べ面積	: 約 12,300m ²	延べ面積	: 約 4,200m ²
階数	: 地上 4 階 / 地下 1 階	階数	: 地上 1 階 / 地下 3 階
建築物の高さ	: 20m程度	建築物の高さ	: 4 m程度
構造	: 鉄筋コンクリート造 (想定)	構造	: 鉄筋コンクリート造 (想定)

(2) 予定諸室一覧

予定諸室を以下に示します。

普通教室	: 普通教室(18教室)、少人数教室(9教室)、特別支援教室、特別支援学級
ラーニング・コモンズ	: 図書スペース(学校図書館)、閉架書庫、多目的活動室、ラーニング・コモンズ
特別教室	: 理科室、理科準備室、図工室、図工準備室、美術室、美術準備室、技術室、技術準備室、音楽室、音楽準備室、家庭科被服室、家庭科料理室、家庭科準備室、ファーチャールーム
管理諸室	: 職員室、校長室、応接室、事務室、職員会議室、生徒会室、地域開放室、PTA室、放送室、保健室、サポートルーム、職員更衣室、倉庫、学校管理室
給食室	: 給食調理室、厨房関係諸室
体育関連	: 大体育館、小体育館、武道場、用具倉庫、生徒用更衣室、屋内プール、プール関係諸室、備蓄倉庫(学校用、地域用)
その他諸室	: 放課後クラブ関係諸室

V. 施設概要

2. 配置計画

(1) 建物・校庭配置パターン

- 本計画地は日影規制がかかるなどを踏まえ、充実した学習環境を実現するための十分な建物ボリューム確保、十分な校庭面積及び活動しやすい整形な校庭形状確保のため、配置パターンの比較を行いました。（次ページ参照）
- 建物配置パターン検討<敷地に対する建物位置について比較>は、校庭面積を既存同等以上確保するため、建物一部を地下に計画すること前提に、以下の3パターンについて行いました。

A案：校舎北側配置（既存踏襲案）

B案：校舎西側配置

C案：校舎南側配置

(2) 比較評価項目

- 建物配置パターン検討の比較評価項目は、校庭の規模と形状、トラックサイズ、近隣への影響（圧迫感や校庭の活動音の影響）の3項目について総合的な評価を行いました。
- 上記評価項目に対して、メリットとデメリットを比較して各案を評価しています。次ページに比較検討結果を示します。

(3) 新校舎の配置計画

- 建て替え準備委員会においても、配置パターンと評価項目により比較しながらメリット・デメリットを紹介し、意見交換を行いました。
- 本計画にふさわしい配置パターンとして、最終的にB案（校舎西側）を選定しました。
- B案は、校庭面積を比較的整形に確保できることや、集約配置による教育環境に対するメリットが多いとともに、近隣環境への圧迫感も比較的少なくすることができる計画となります。

V. 施設概要

2. 配置計画 建物配置パターン検討

<敷地に対する建物位置について比較>

		既存(現状)	
配置イメージ		校舎の断面イメージ 	
校庭広さ	約2570m ²		
トラックサイズ	約115m (内周計測) レーン幅1.0m×5レーン		
A案:校舎北側		B案:校舎西側	
配置イメージ(例)			
校舎の断面イメージ(例)			
校庭広さ	約2850m ² (不整形)	約2900m ² (概ね整形)	約2900m ² (不整形) ※既存体育館ドライエリア部分は、斜面となり校庭利用が困難
トラックサイズ	約100m (内周計測) レーン幅1.2m×5レーン	約120m (内周計測) レーン幅1.2m×5レーン	約110m (内周計測) レーン幅1.2m×5レーン
近隣との関係(北・東)	<ul style="list-style-type: none"> ・北側は現状より圧迫感が増 ・東側は現状より圧迫感が増 ・校庭の活動音は校舎により低減 	<ul style="list-style-type: none"> ・北側は現状より圧迫感が低減 ・東側は現状より圧迫感が低減 ・校庭の活動音が伝達しやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・北側は現状より圧迫感が低減 ・東側は現状より圧迫感が増 ・校庭の活動音が伝達しやすい

※体育エリア...体育館、屋内プール、武道場を示す
青字: メリット 赤字: デメリット

採用予定案

※設計段階で変更になる可能性がございます

表 V-2-1 配置計画パターン

V. 施設概要

2. 配置計画

(4) 新校舎配置の考え方

- 校庭面積を既存面積同等以上かつ可能な限り整形に確保するため、建物の一部は地下に計画するとともに、採光が必要な教室や管理諸室を「校舎棟」として敷地西側地上部に集約して配置して、運用しやすく良好な教育環境を実現します。
- 体育関連諸室で構成される「体育棟」は敷地東側校庭の地下に配置し、地下レベルまで下がった道路面(敷地南東部)からアクセスできる地域開放用入口を検討し、管理しやすい配置計画とします。
- 校舎棟と体育棟は地下で接続し、室内の移動だけで完結できる動線計画とします。
- 体育棟の南面と東面は、最小限の擁壁の作り替え範囲となるよう、建物外壁が擁壁と兼用できるよう検討します。
- 敷地内の緑化面積は、地上部および建物の屋上等を使って確保する計画とします。

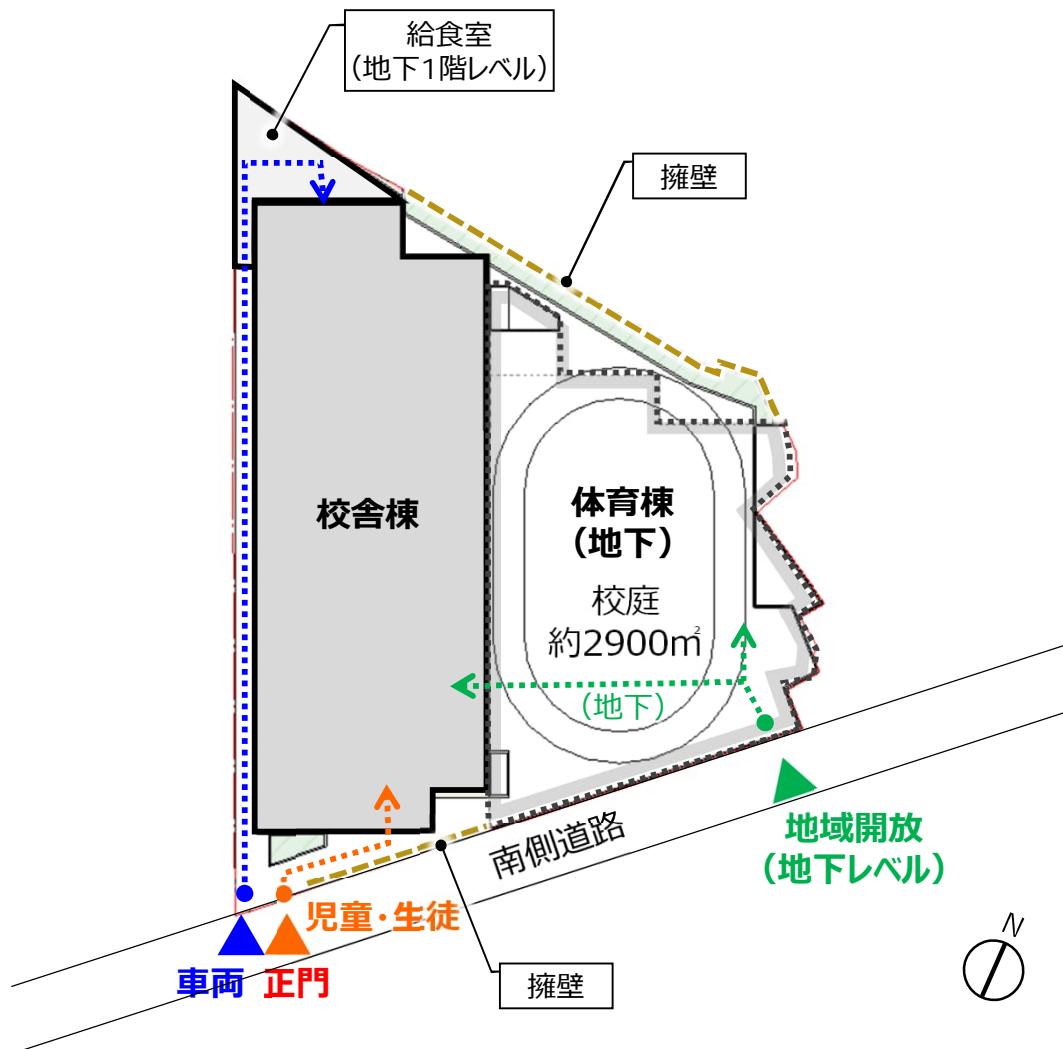


図 V - 2 - 2 配置計画イメージ案

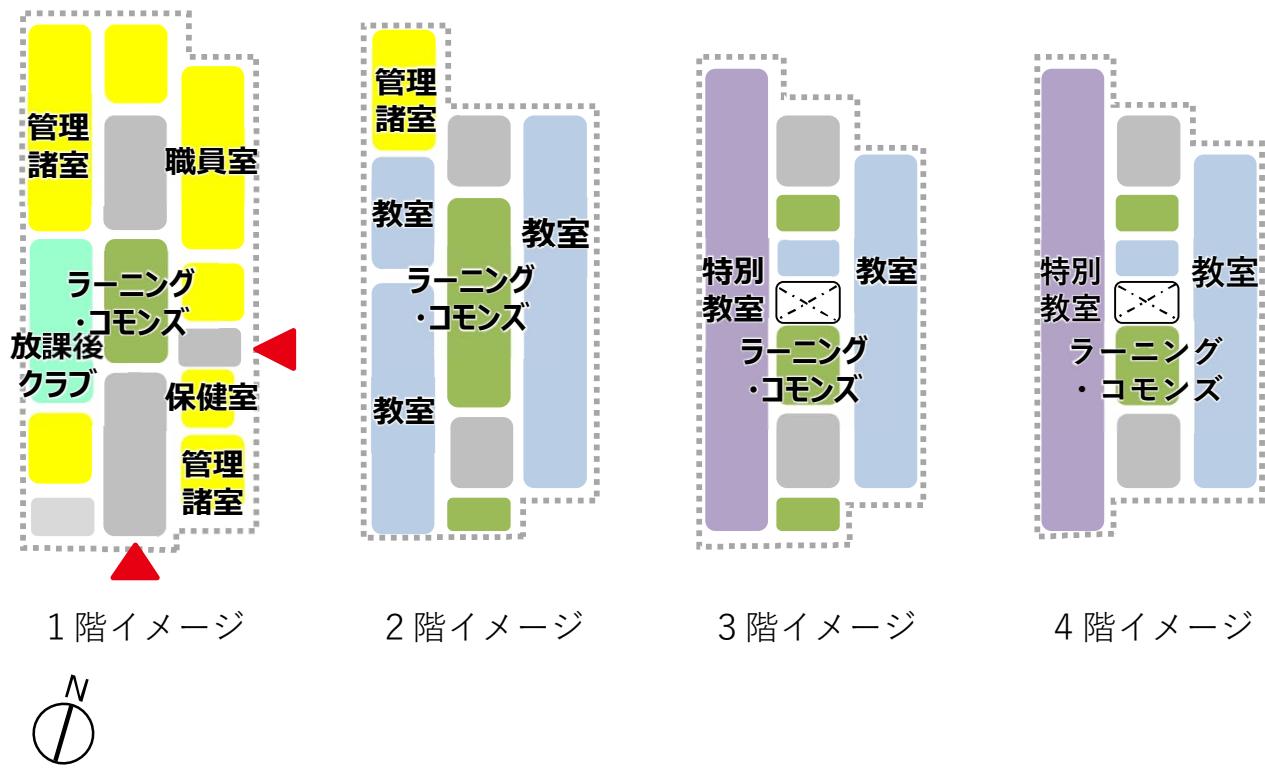
V. 施設概要

2. 配置計画

(5) 新校舎の機能配置の考え方

- 新校舎の中心にはラーニング・コモンズを配置し、普通教室や特別教室などをラーニング・コモンズに面するように配置することで、多様な学習スタイルにも対応できる場とすることを目指します。

<平面ゾーニングイメージ：校舎棟>



図V-2-3 機能配置イメージ案1

【凡例】

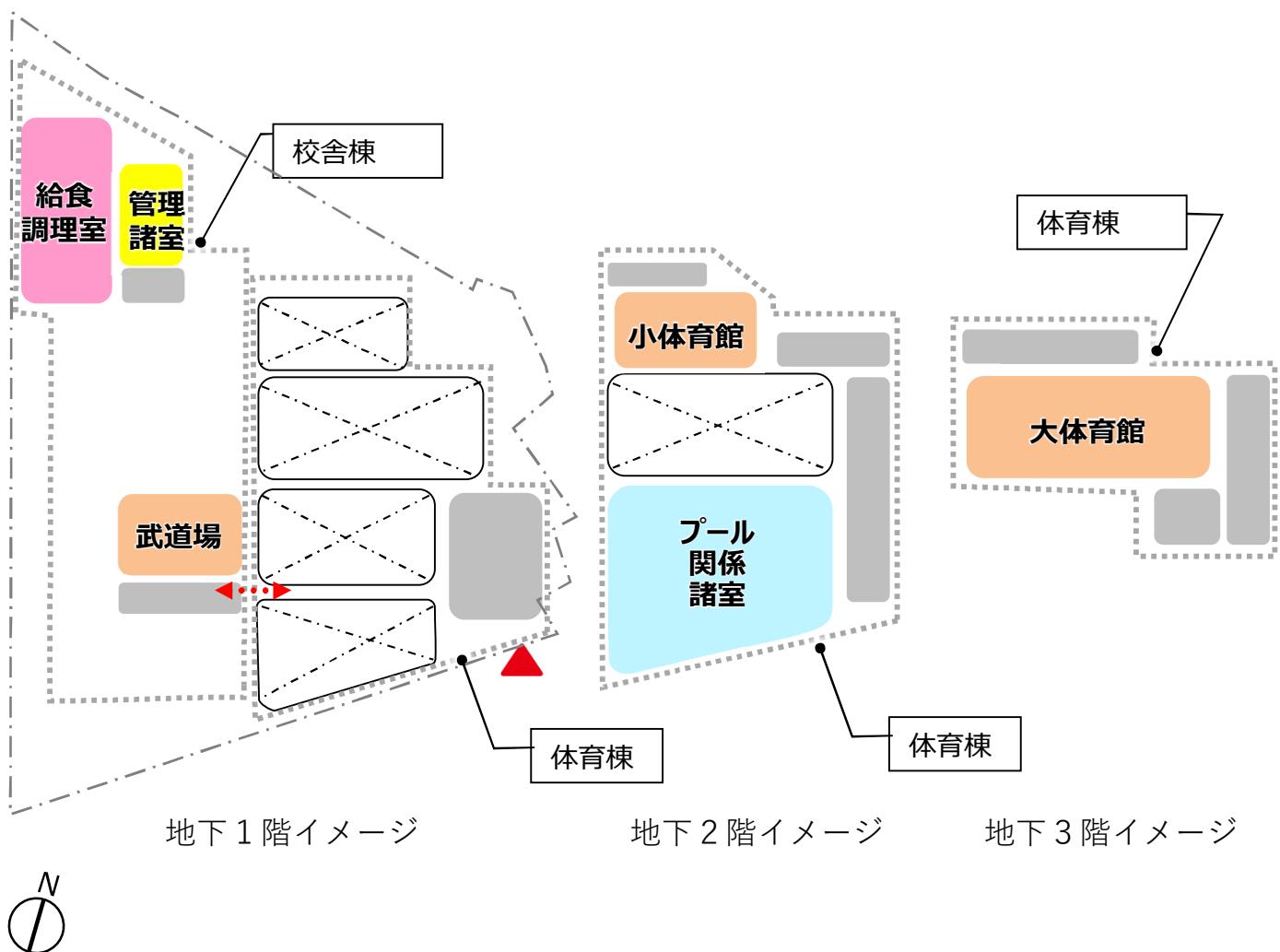
	: 教室 (普通教室・少人数教室 特別支援教室・特別支援学級等)		: 特別教室		: プール関連
	: 管理諸室		: 給食関連		: 放課後クラブ
	: ラーニング・コモンズ、図書スペース		: 体育関連		: 階段・EV・トイレ等
					: 主出入口

V. 施設概要

2. 配置計画

(5) 新校舎の機能配置の考え方

<平面ゾーニングイメージ：体育棟>



【凡例】

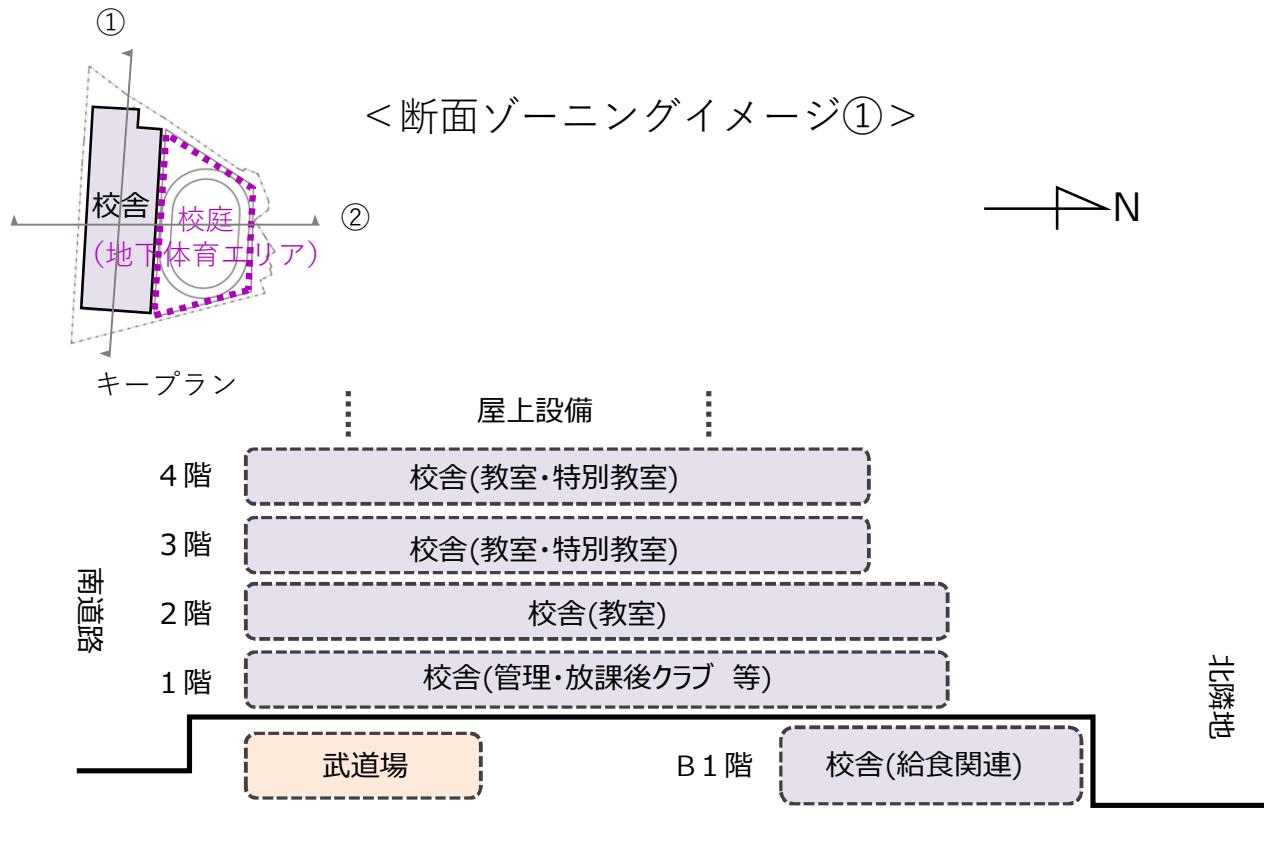
	: 教室 (普通教室・少人数教室 特別支援教室・特別支援学級等)		: 特別教室 : 管理諸室		: プール関連
	: ラーニング・コモンズ、図書スペース		: 放課後クラブ		: 階段・EV・トイレ等
			: 給食関連		: 体育関連
				▼	: 主出入口

V. 施設概要

2. 配置計画

(5) 新校舎の機能配置の考え方 断面計画

- 地上部は、採光が必要な教室を中心に配置し、地下に大空間となる体育関連施設を配置します。
- 地域開放動線は、地下1階レベルの体育エリアに地域開放専用入口を設けることで、児童・生徒動線と地域開放動線を明確に分離する計画とします。



図V-2-5 断面計画パターン案

V. 施設概要

3. 予定諸室比較表

(1) 諸室の考え方

- 新校舎に配置する諸室は、教育上必要な機能を過不足なく設けます。
- ラーニング・コモンズはオープンスペースとして各階に配置し、個別学習やループワーク、図書利用など、多様な学びに対応できる計画とします。
- 放課後クラブを設置します。
- 体育館等の運動施設のほか、特別教室なども一般開放できるように検討しています。

表V-3-1 主要諸室と概ねの面積案

部門	主な諸室	概ねの面積(m ²)
普通教室等	普通教室（小学校2クラス×6年=12室、中学校2クラス×3年=6室）、少人数教室(9室)、特別支援教室など	約3,000
特別支援学級等	特別支援学級、プレイルーム、特支トイレ、特支準備室など	約400
ラーニング・コモンズ	図書スペース、オープンスペースなど	約1,100
特別教室等	理科室(小・中)、図工室(小)、美術室(中)、技術室(中)、音楽室(小・中)、家庭科被服室・調理室(小・中)、各準備室、フューチャールームなど	約1,500
管理諸室等	校長室、応接室、職員室、事務室、職員会議室、生徒会室、地域開放室、PTA室兼同窓会室、放送室、保健室、サポートルーム、学校管理室、校歴保管庫など	約1,700
給食関係諸室	給食調理室、事務室など	約500
体育施設等	体育館、武道場、用具倉庫、屋内プール、開放管理室、備蓄倉庫など	約3,500
放課後クラブ	放課後クラブ室、放課後クラブ事務室など	約300
共用部	廊下・階段・機械室など	約3,600
合計面積(m ²)		約15,600

<参考>各校の延床面積

猿楽小学校：4,884m²、鉢山中学校：5,859m²、渋谷本町学園：15,794m²

新築建物の規模は、

現状の鉢山中学校 (5,859m²) に対して、約2.7倍となります

現状の猿楽小学校と鉢山中学校の合計 (10,743m²) に対しては、約1.5倍となります

V. 施設概要

3. 予定諸室比較表

(1) 諸室の考え方

- 既存の両校舎の諸室および規模・室数と比較した表を下記に示します。

表V-3-2 諸室リスト

部門	一コマ面積 : 64m ² (8×8m)				一コマ面積 : 65m ² (7.3×9m)				コマ面積 : 72m ² (8×9m)					
	猿楽小学校（既存）				鉢山中学校（既存）				鉢山敷地一貫教育校					
	室名	規模 (コマ 数)	室数	合計 (コマ 数× 室数)		室名	規模 (コマ 数)	室数	合計 (コマ 数× 室数)		室名	規模 (コマ 数)	室数	合計 (コマ 数× 室数)
普通教室等	普通教室（小学校）	1	12	12	普通教室（小学校）					普通教室（小学校）	1	12	12	
	普通教室（中学校）				普通教室（中学校）	1	3	3		普通教室（中学校）	1	6	6	
	少人数教室（算数教材スペース含む）	1	1	1	少人数教室（算数教材スペース含む）	1	2	2		少人数教室（算数教材スペース含む）	1	9	9	
	教材室（国語・社会・外国語・その他）	0.25	5	1.25	教材室（国語・社会・外国語・その他）	1	1	1		教材室（国語・社会・外国語・その他）	1	2	2	
	配膳車室（階数に拠る4フロア想定）				配膳車室（階数に拠る4フロア想定）					配膳車室（階数に拠る4フロア想定）	0.5	0	0	
	児童・生徒用トイレ	1	3	3	児童・生徒用トイレ	1	4	4		児童・生徒用トイレ	1	8	8	
	男女共用トイレ				男女共用トイレ					男女共用トイレ	0.25	4	1	
	カーム（クール）ダウン室（兼 教育相談室）	0.25	2	0.5	カーム（クール）ダウン室（兼 教育相談室）	1	1	1		カーム（クール）ダウン室（兼 教育相談室）	0.25	4	1	
	特別支援教室	0.5	1	0.5	特別支援教室	1	1	1		特別支援教室	1	2	2	
	特別支援教室のプレイルーム				特別支援教室のプレイルーム					特別支援教室のプレイルーム	1	1	1	
	普通教室等 小計			18	普通教室等 小計			12	普通教室等 小計			42		
特別支援学級等	特別支援学級の教室				特別支援学級の教室	1.5	1	1.5		特別支援学級の教室	1	2	2	
	特別支援学級のプレイルーム				特別支援学級のプレイルーム	1.5	1	1.5		特別支援学級のプレイルーム	1.5	1	1.5	
	特支トイレ				特支トイレ					特支トイレ	0.5	1	0.5	
	特支更衣室				特支更衣室					特支更衣室	0.5	1	0.5	
	特支準備室				特支準備室	0.5	1	0.5		特支準備室	0.5	1	0.5	
	特支倉庫				特支倉庫					特支倉庫	1	1	1	
	特別支援教室 小計			0	特別支援教室 小計			4	特別支援教室 小計			6		

※小計は小数点以下を四捨五入しています

V. 施設概要

3. 予定諸室比較表

(1) 諸室の考え方

表V-3-3 諸室リスト

一コマ面積：64m²(8×8m)

一コマ面積：65m²(7.3×9m)

コマ面積：72m²(8×9m)

部門	猿楽小学校（既存）				鉢山中学校（既存）				鉢山敷地一貫教育校			
	室名	規模 (コマ 数)	室数	合計 (コマ 数× 室数)	室名	規模 (コマ 数)	室数	合計 (コマ 数× 室数)	室名	規模 (コマ 数)	室数	合計 (コマ 数× 室数)
ラーニング・コモンズ	図書室	2.5	1	2.5	図書室	1.5	1	1.5	図書スペース	2	2	4
	閉架書庫				閉架書庫				閉架書庫	1	1	1
	図書準備室				図書準備室				図書準備室	0.5	0	0
	多目的活動室又はスペース（兼ランチルーム）	0.5	1	0.5	多目的活動室又はスペース（兼ランチルーム）	1	1	1	多目的活動室又はスペース（兼ランチルーム）	2	2	4
	オープンスペース（コモンズエリア）				オープンスペース（コモンズエリア）				オープンスペース（コモンズエリア）	3	2	6
ラーニング・コモンズ 小計			3	3	ラーニング・コモンズ 小計			3	ラーニング・コモンズ 小計			15
特別教室等	理科室（小学校）	1.5	1	1.5	理科室（小学校）				理科室（小学校）	1.5	1	1.5
	理科室（中学校）				理科室（中学校）	1.5	2	3	理科室（中学校）	1.5	2	3
	理科準備室（小学校）	0.5	1	0.5	理科準備室（中学校）	0.5	2	1	理科準備室（小中共用）	0.5	2	1
	図工室（小学校）	1.5	1	1.5	図工室（小学校）				図工室（小学校）	1.5	1	1.5
	図工準備室（小学校）	1.5	1	1.5	図工準備室（小学校）				図工準備室（小学校）	0.5	1	0.5
	美術室（中学校）				美術室（中学校）	1.5	1	1.5	美術室（中学校）	1.5	1	1.5
	美術準備室（中学校）				美術準備室（中学校）	0.5	1	0.5	美術準備室（中学校）	0.5	1	0.5
	技術室（中学校）				技術室（中学校）	1.5	1	1.5	技術室（中学校）	1.5	1	1.5
	技術準備室（中学校）				技術準備室（中学校）	0.5	1	0.5	技術準備室（中学校）	0.5	1	0.5
	音楽室（小学校）	1.5	1	1.5	音楽室（小学校）				音楽室（小学校）	1.5	1	1.5
	音楽室（中学校）				音楽室（中学校）	1.25	1	1.25	音楽室（中学校）	1.5	1	1.5
	音楽準備室	1.5	1	1.5	音楽準備室	0.5	1	0.5	音楽準備室（小中共用）	1	1	1
	家庭科室	1.5	1	1.5	家庭科被服室	1.5	1	1.5	家庭科被服室	1.5	1	1.5
	家庭科調理室				家庭科調理室	1.5	1	1.5	家庭科調理室	1.5	1	1.5
	家庭科準備室	0.5	1	0.5	家庭科準備室	0.5	1	0.5	家庭科準備室（小中共用）	0.5	1	0.5
	視聴覚室				視聴覚室	1.5	1	1.5	視聴覚室			
	視聴覚準備室				視聴覚準備室	0.5	1	0.5	視聴覚準備室			
	フューチャールーム				フューチャールーム				フューチャールーム	1	2	2
	多目的室（兼ランチルーム）				多目的室（兼ランチルーム）				多目的室（兼ランチルーム）	2	0	0
	多目的倉庫				多目的倉庫				多目的倉庫	0.5	0	0
特別教室等 小計			10	特別教室等 小計			15	特別教室等 小計			21	

※小計は小数点以下を四捨五入しています

V. 施設概要

3. 予定諸室比較表

(1) 諸室の考え方

表 V - 3 - 4 諸室リスト

一コマ面積 : 64m²(8×8m)

一コマ面積 : 65m²(7.3×9m)

コマ面積 : 72m²(8×9m)

部門	猿楽小学校（既存）				鉢山中学校（既存）				鉢山敷地一貫教育校			
	室名	規模 (コマ 数)	室数	合計 (コマ 数× 室数)	室名	規模 (コマ 数)	室数	合計 (コマ 数× 室数)	室名	規模 (コマ 数)	室数	合計 (コマ 数× 室数)
管理諸室等	校長室	0.5	1	0.5	校長室	1	1	1	校長室	0.5	1	0.5
	副校長室（仮）				副校長室（仮）				副校長室（仮）	0.5	0	0
	応接室				応接室				応接室	0.5	2	1
	職員室	1.5	1	1.5	職員室	2	1	2	職員室	4	1	4
	事務室	0.5	1	0.5	事務室	0.5	1	0.5	事務室	0.75	1	0.75
	職員会議室	1	1	1	職員会議室	1	3	3	職員会議室	0.5	2	1
	生徒会室（中学校用）				生徒会室（中学校用）	1	1	1	生徒会室（中学校用）	0.5	1	0.5
	ユーティリティースペース（旧印刷室）	0.5	1	0.5	ユーティリティースペース（旧印刷室）	0.25	1	0.25	ユーティリティースペース（旧印刷室）	1	1	1
	地域開放室				地域開放室				地域開放室	1	1	1
	PTA室兼同窓会室	0.5	1	0.5	PTA室	0.5	1	0.5	PTA室兼同窓会室	0.5	2	1
	放送室	0.5	1	0.5	放送室	0.5	1	0.5	放送室	0.5	1	0.5
	保健室（小学校）	1	1	1	保健室（小学校）				保健室（小学校）	1.5	1	1.5
	保健室（中学校）				保健室（中学校）	1	1	1	保健室（中学校）	1.5	1	1.5
	教育相談室（小中兼用）				教育相談室（小中兼用）				教育相談室（小中兼用）	0.5	0	0
	サポートルーム（小中兼用）				サポートルーム（小中兼用）				サポートルーム（小中兼用）	1.0	2	2
	職員更衣室（男女）	0.5	1	0.5	職員更衣室（男女）	0.5	2	1	職員更衣室（男女）	1	2	2
	職員休憩スペース				職員休憩スペース				職員休憩スペース	0.5	1	0.5
	職員トイレ				職員トイレ	0.5	2	1	職員トイレ	1.5	1	1.5
	事務倉庫	1	1	1	事務倉庫	0.5	1	0.5	事務倉庫	0.5	1	0.5
	用務倉庫	1	1	1	用務倉庫	0.5	1	0.5	用務倉庫	1	1	1
	学校管理室（主事室）	0.5	1	0.5	学校管理室（主事室）	0.5	1	0.5	学校管理室（主事室）	0.5	1	0.5
	校歴保管庫				校歴保管庫				校歴保管庫	0.5	2	1
管理諸室 小計			9		管理諸室 小計			13	管理諸室 小計			23
給食関係諸室	給食調理室	1.5	1	1.5	給食調理室	1.5	1	1.5	給食調理室	5.5	1	5.5
	厨房関係諸室（事務室・前室・更衣休憩・トイレなど）	1	1	1	厨房関係諸室（事務室・前室・更衣休憩・トイレなど）	0.75	1	0.75	厨房関係諸室（事務室・前室・更衣休憩・トイレなど）	1.5	1	1.5
給食関係諸室 小計			3		給食関係諸室 小計			2	給食関係諸室 小計			7

※小計は小数点以下を四捨五入しています

V. 施設概要

3. 予定諸室比較表

(1) 諸室の考え方

表 V - 3 -5 諸室リスト

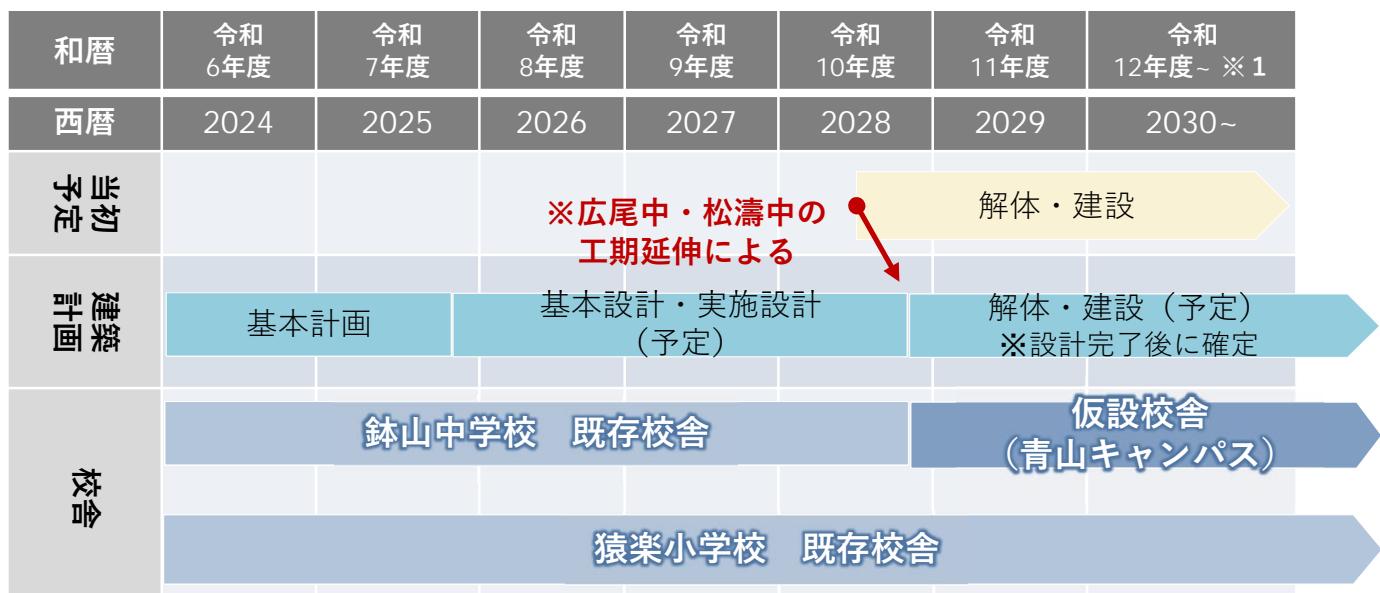
部門	一コマ面積 : 64m ² (8×8m)				一コマ面積 : 65m ² (7.3×9m)				コマ面積 : 72m ² (8×9m)			
	猿楽小学校（既存）				鉢山中学校（既存）				鉢山敷地一貫教育校			
室名	規模 (コマ 数)	室数	合計 (コマ 数× 室数)	室名	規模 (コマ 数)	室数	合計 (コマ 数× 室数)	室名	規模 (コマ 数)	室数	合計 (コマ 数× 室数)	
体育施設等	大体育館	-	1	-	大体育館	-	1	-	大体育館（小中兼用）	-	1	-
	用具倉庫（大体育館用_内部用）	1	1	1	用具倉庫（大体育館用_内部用）	0.5	1	0.5	用具倉庫（大体育館用_内部用）	1.5	1	1.5
	用具倉庫（外部用）	0.25	1	0.25	用具倉庫（外部用）				用具倉庫（外部用）	1	1	1
	小体育館	-	-	-	小体育館	-	1	-	小体育館（小中兼用）	-	1	-
	用具倉庫（小体育館用）				用具倉庫（小体育館用）				用具倉庫（小体育館用）	1	1	1
	武道場				武道場				武道場	3.5	1	3.5
	用具倉庫（武道場用）				用具倉庫（武道場用）				用具倉庫（武道場用）	0.5	1	0.5
	生徒用更衣室				生徒用更衣室				生徒用更衣室	0.5	2	1
	屋外プール	-	1	-	屋外プール	-	1	-	屋内プール	-	1	-
	監視員室（開放用）				監視員室（開放用）				監視員室（開放用）	-	-	-
	プール更衣室・プールトイレ・シャワー	1.25	1	1.25	プール更衣室・プールトイレ・シャワー	2	1	2	プール更衣室・プールトイレ・シャワー	-	-	-
放課後クラブ(小学校)	開放管理室				開放管理室				開放管理室	0.5	1	0.5
	地域開放トイレ（階数に拠る 4 フロア想定）				地域開放トイレ（階数に拠る 4 フロア想定）				地域開放トイレ（階数に拠る 4 フロア想定）	0.25	4	1
	備蓄倉庫（地域用）	1	1	1	備蓄倉庫（地域用）	0.5	1	0.5	備蓄倉庫（地域用）	1	1	1
	備蓄倉庫（学校用）	0.25	1	0.25	備蓄倉庫（学校用）	0.5	1	0.5	備蓄倉庫（学校用）	1	1	1
	体育施設 小計		4		体育施設 小計		4		体育施設 小計		12	
	放課後クラブ室	1	2	2	放課後クラブ室				放課後クラブ室	3	1	3
	放課後クラブ事務室				放課後クラブ事務室				放課後クラブ事務室	0.5	1	0.5
	放課後クラブ更衣休憩室				放課後クラブ更衣休憩室				放課後クラブ更衣休憩室	0.25	1	0.25
	放課後クラブ給湯室				放課後クラブ給湯室				放課後クラブ給湯室	0.25	1	0.25
	放課後クラブ 小計		2		放課後クラブ 小計		0		放課後クラブ 小計		4	
	諸室合計（コマ数）		49		諸室合計（コマ数）		52		必要諸室合計（コマ数）		130	

※小計は小数点以下を四捨五入しています

VI. 事業スケジュール

1. 整備スケジュール（予定）

- ▶ 鉢山中学校の建て替えにあたっては、青山キャンパスを建て替え期間中の仮設校舎として利用します。令和7年度より先行する広尾中・松濤中が青山キャンパスを利用するため、2校が新校舎へ戻った後に、鉢山中学校の工事を開始する予定です。工事完了の時期は今後の設計段階で詳細に検討し、令和10年度末を目途に確定する予定です。（「表VI-1-1」※1）。



※建て替えスケジュールは現時点での想定であり、今後の詳細検討により前後する場合があります。

表VI-1-1 整備スケジュール

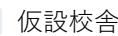
【参考】令和14年度に開校した場合の利用校舎 ※開校年度は今後の設計段階で詳細に検討していきます。

青山キャンパス仮設校舎					鉢山中新校舎				
R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5
3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6
4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1
5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2
6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	
小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3		
小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3			
小4	小5	小6	中1	中2	中3				
小5	小6	中1	中2	中3					
小6	中1	中2	中3						
中1	中2	中3							

※鉢山中学校の生徒のみ仮設校舎を利用します。



既存校舎



仮設校舎



新校舎

猿楽小学校の児童は、小中一貫教育校の開校までは、既存の猿楽小学校に通います。

※開校年度は今後の設計段階で詳細に検討していきます。開校年度により仮設校舎利用期間も変更となります。

渋谷区小中一貫教育校基本計画
(素案)

猿楽小学校・鉢山中学校

渋谷区教育委員会事務局

令和7年8月